

第10回 倉敷市教育委員会議事録

1 開催期日	令和4年9月1日（木）		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 13時30分　閉会時刻 14時19分		
3 場所	教育委員室		
4 出席者	井 上 正 義 沼 本 浩 彰 大 原 あかね 難 波 弘 志 江 原 雅 江		
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	早瀬 徹	副参事	梶田 貴代
参 事	小野 弘志	課 長	橋本 忠明
参 事	小野 敏	課長代理	堀内 秀和
部 長	笠原 和彦		
部 長	三宅 健一郎		
参 事	島田 旭		
次 長	根岸 正治		
次 長	山本 明		
6 教育長等の報告			

7 議題 議案第39号 令和4年度9月補正予算案（教育委員会関係分）について

議案第40号 倉敷市立学校職員服務規程の改正について

議案第41号 （仮称）倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業契約の締結について

8 議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項

別紙のとおり

9 傍聴の状況

公開 傍聴人 1名

議事録者氏名 堀 内 秀 和

議事録署名委員

教育長 井 上 正 義

委 員 沼 本 浩 彰

〈教育長〉 それでは只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、「Zoom」によるWeb会議方式により開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず、6月2日及び7月7日開催の教育委員会議事録についてでございますが、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただけましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 6月2日及び7月7日の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、6月2日及び7月7日の議事録を承認することといたします。

前回の会議録につきましては、恐れ入りますが、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

本日の傍聴者は1名でございます。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴をお願いいたします。

それでは審議に入ります。議案第39号「令和4年度9月補正予算案（教育委員会関係分）について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉 議案第39号「令和4年度9月補正予算（教育委員会関係分）」についてでございますが、9月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

それでは、令和4年度9月補正予算（案）につきまして、その概要をご説明申し上げます。当日配付資料の3ページをご覧ください。

まず、9月補正予算の規模でございますが、上段の表、「令和4年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表」の下から2行目、9月補正額をご覧ください。教育費につきましては、15億3,262万6千円を増額し、9月補正予算後の教育費の累計は、149億7,576万円で、一般会計に占める割合は7.2%となっております。

次に、下段の表、「令和4年度教育費予算項別一覧表」についてでございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和3年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の額は、149億7,576万円で、前年度末比で7.9.5%となっております。

次のページをお開きください。各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、「小学校管理運営費」2億1,599万3千円につきましては、エネルギー価格高騰による光熱水費の追加分2億1,579万3千円及び、指定寄附に伴う、連島神龜小学校の備品購入費20万円でございます。

その次、「中学校管理運営費」から「幼稚園管理運営費」までの4項目につきましては、エネルギー価格高騰による光熱水費の追加分でございます。

その次、「施設費」「学校施設整備基金積立金」10億円につきましては、学校施設の整備に備えるための積立金で、令和4年度9月補正後の基金残高見込は、41億2,288万4千円でございます。

続いて、「小学校建設費」から「幼稚園建設費」までの3項目、合わせて1億1,808万2千円につきましては、全校園対象とする施設修繕料でございます。

その次、「学校給食費」「学校給食運営事業」509万5千円につきましては、エネルギー価格高騰による光熱水費等の追加分でございます。また、茶屋町小学校の調理業務を民間委託するため、1億4,137万3千円を限度額として、令和5年4月から令和9年7月までの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

その次、「共同調理場建設費」「(仮称)児島学校給食共同調理場整備運営事業」につきましては、旧海技大学校跡地を活用して、PFI手法により共同調理場の整備・運営を行うため、89億2,500万円を限度額として、令和5年6月から令和22年7月までの債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次のページをお開きください。続きまして、「図書館費」から「ライフケア倉敷管理費」までの4項目につきましては、先ほどと同様、エネルギー価格高騰による光熱水費の追加分でございます。

次のページをお開きください。8ページですが、債務負担行為補正となります。先ほど、9月補正予算額内訳表の中でもご説明申し上げましたが、茶屋町小学校調理業務委託事業費につきましては、1億4,137万3千円を限度額として、(仮称)児島学校給食共同調理場整備運営事業費につきましては、89億2,500万円を限度額として、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上簡単ではございますが、令和4年度9月補正の概要につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

〈大原委員〉 今回の補正予算の内容とは少し違うのですが、倉敷市の教育委員会の予算を見たときに、他の自治体と倉敷市とがどういう違いがあるのかというところ

を知りたいと思っています。例えば、子どもたちへの手当のところ、いわゆる教員の補助とか、心のところのケアとか、いわゆる不登校児への支援、それとか、教職員の方たちのいわゆる福利厚生、給与分、私は倉敷市の様子しか分からないので、きちんと自治体として倉敷市がお金が付いているのかどうかの確認をしたいので、他市自治体、特に中核都市で比べていただいても十分だと思います。また、それをこの半年ぐらいで時間のあるときに調べてみてください。よろしくお願ひします。

〈教育長〉 それでは、適当な時期までにまた答えさせていただくということでおよしいでしょうか。

〈大原委員〉 次年度予算の検討をするときに、倉敷市が自治体としてきちんと子どもたちに予算が配分されているのかどうなのかの参考資料にしたいと思っているので、あとで構わないです。よろしくお願ひします。

〈教育長〉 分かりました。それでは、また、それぞれの部の方で持ち寄ってデータを作っていただけたらと思います。よろしくお願ひします。他にご質問等ございましたら、お願ひします。

〈難波委員〉 今回の補正予算に関してですけども、一律に「エネルギー価格高騰による光熱水費の追加分」となっていますが、大体、この内訳というか、何がどのぐらい上がるというのが予想して考えてあると思いますので、そのあたりを少し教えていただければと思います。

〈小野弘参事〉 例えば、小学校を例にとりまして、昨年度と今年度の単価の違いを説明させていただければと思います。昨年度、例えば、電気代であれば単価が517円という単価でした。それが、今年入札をしたんですけども、その結果、単価が1,732円、約3倍以上上がっております。これが、また6月以降もじりじりと上がっている状態になっておりますので、今現在、まだ上がると

いう見込みで光熱水費等の算定をさせていただいております。また、ＬＰガス等につきましても、単価が昨年度264円から340円という形で、これも、ちょっと毎月じりじりと上がっていっているという状況です。こういった状況になってはいますので、今後のある程度の上昇分を見込みながら今年度の補正を今ここで上げさせていただいております。ただ、これが今後の状況によっては、また改めて最終の補正とか、そういう形でまたお願いする形になるかもしれませんので、よろしくお願ひいたします。

〈難波委員〉 分かりました。大変な時代になってきていて、また今後の様子も分からぬ部分がありますので、いずれにせよ状況によって速やかな対応をよろしくお願いします。

〈教育長〉 他の委員さんで、ご質問、ご意見等、よろしいでしょうか。
それではお諮りをいたします。
議案第39号につきまして、可決することにご異議ございませんか。
ご異議ないようですので、議案第39号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第40号「倉敷市立学校職員服務規程の改正について」のご説明を、小野弘志参事、お願いします。

〈小野弘参事〉 議案第40号「倉敷市立学校職員服務規程の改正について」ですが、こちらの事前配布資料の1ページをお開きください。まず、規程の改正理由につきましては、2ページに記載の「提案理由」のとおり、学校へ勤務する市が人件費を負担する正規職員（校務員や調理員また栄養士など）の出勤状況の管理や休暇の届出などの服務管理については、現在は、出勤簿や休暇願は紙媒体で管理をしていますが、事務の効率化等を図るため、市の正規職員が使用している内部情報システムを使用した電子申請による管理を導入すること

に伴い、規程を改正するものでございます。導入時期につきましては、令和4年9月1日から電子システムでの申請の試行運用を開始し、令和4年10月1日から本格導入することとしています。なお、3ページ以降には新旧対照表を掲載しておりますので参考にしてください。

説明は以上でございます。また、よろしくお願ひします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。
それではお諮りをいたします。
議案第40号につきまして、可決することにご異議ございませんか。
ご異議ないようですので、議案第40号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、議案第41号「(仮称) 倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業契約の締結について」のご説明を、笠原部長、お願ひします。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

配布資料の7ページをご覧ください。議案第41号「(仮称) 倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業契約の締結について」は、9月定例市議会に提出する議案の作成に係る市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

この事業につきましては、本年6月2日、3日に事業者の提案に関するヒアリングを実施し、その後、最優秀提案者に選定された、株式会社東洋食品を代表企業とするグループと契約交渉を進めてまいりました。この度、交渉が整い、仮契約の締結をいたしましたので、市議会の承認を得るために提案するものでございます。提案理由といたしましては、(仮称) 倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、提

案するものでございます。契約金額や契約期間は記載のとおりとなっております。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

それではお諮りをいたします。

議案第41号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

ご異議ないようですので、議案第41号は可決することに、決定をいたしました。

続きまして、報告事項に移ります。

「第23回ふれあい人権フェスティバルの開催について」のご説明を、小野敏参事、お願いします。

〈小野敏参事〉 人権教育推進室の小野です。

教育委員会資料の8ページをご覧ください。「第23回ふれあい人権フェスティバルの開催について」お知らせいたします。合わせて、後ろにチラシを付けておりますので、これも合わせてご覧いただけたらと思います。ふれあい人権フェスティバルは、人権の尊重される住みよいまちを目指し、人権について触れる機会とすることを目的として、「見る・楽しむ・やってみる」をキーワードにした参加体験型イベントです。日時は、10月1日土曜日の10時から15時30分です。主催は倉敷市と倉敷市教育委員会ですが、企画・運営は、主に人権政策部が行っております。会場はマービーふれあいセンターです。内容は、人権アトラクション、ステージ発表、子ども向け映画の上映、人権擁護委員による人権相談、真備の特産品販売などです。教育委員会は、小学校低学年の人権ポスター展を予定しております。入場は無料です。広報につきましては、市のホームページ、SNS及び広報くらしき9月

号に掲載するほか、本庁の総合案内、各支所、各公民館、市内の学校等へ募集チラシを配布することとしております。会場においては、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、マスクの着用、入場時の検温・手指消毒、換気等の対策を行います。委員の皆様には、ぜひ会場までお越しいただき、イベントの様子をご覧いただけたらと思います。よろしくお願ひします。以上でございます。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひします。

それでは、続きまして、「『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価』について」のご説明を、小野弘志参事、お願ひします。

〈小野弘志参事〉 事前配布資料の9ページをご覧ください。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、ホームページに掲載し公表をしているところでございます。今年度も、次のとおり点検及び評価の事務を進めてまいります。「1 今年度の点検・評価の対象年度」は、令和3年度でございます。「2 報告書の内容」といたしましては、(1) 教育委員会の活動状況と(2) 教育委員会における事務の点検・評価でございます。事務の点検・評価につきましては、倉敷市教育振興基本計画の14の基本施策ごとに掲げた数値目標について分析を行い、基本施策ごとに課題と今後の取組み方針を整理し、学識経験者から意見もいただきまして、11月開催の教育委員会において、素案の説明をいたします。そこでのご意見等を踏まえまして、12月開催の教育委員会におきまして、ご決定をいただきたいと考えております。「3 公表」につきましては、倉敷市全体で実施する施策評価の公表後に、速やかに

市議会に提出し、合わせて、市のホームページ上の公開の予定としております。

以上、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について、主にその内容と今後の予定について説明させていただきました。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。
それでは、続きまして、「(仮称) 児島学校給食共同調理場整備運営事業にかかる特定事業の選定について」のご説明を、笠原部長、お願ひします。

〈笠原部長〉 はい、学校教育部の笠原です。

「(仮称) 児島学校給食共同調理場整備運営事業にかかる特定事業の選定について」ご報告をさせていただきます。委員会資料の10ページをご覧ください。PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）では、公表した実施方針に基づき、実施することが適切であると認める特定事業を選定するときには、評価結果を公表する必要があります。今回は、(仮称) 児島学校給食共同調理場整備運営事業を特定事業として選定し、その評価結果を報告するものでございます。

「2 特定事業の評価」につきましては、法に規定された手続きでございまして、客観的な評価を行い、結果を公表するものでございます。

(1) の評価方法ですが、財政負担額の縮減やサービス水準の向上などについて、定量的・定性的評価を行っております。

(2) の評価内容につきまして、アの定量的評価は、市が直接実施する場合とPFI事業により実施した場合の事業費を比較したものでございます。市が直接実施した場合に要する費用を100%とした場合、PFI事業により実施する場合の費用が95.0%となり、削減割合（VFM）は5.0%、PFI手法を活用した場合、事業費が低額になるという評価となりました。

イの定性的評価では、4つのポイントを示しております。

(ア) 専門的な知識やノウハウを持つ事業者を活用することで、良質かつ効

率的な学校給食サービスを提供できること

(イ) 設計・建設・維持管理・運営を一括発注することで、維持管理や運営

を見据えた手戻りの少ない施設整備が可能になるなどの事業の合理化や効

率化が期待できること

(ウ) リスク分担の明確化により、リスクの低減による安定した事業運営が

期待できること

(エ) 財政支出の平準化が図られ、将来の財政負担額を見通すことが可能と

なること

以上、4点でございます。これらの定量的、定性的評価を踏まえまして、(仮

称) 児島学校給食共同調理場整備運営事業をPFI事業として実施すること

が適当であるとして、特定事業の選定をするものでございます。

次に、(3) の評価の公表につきましては、去る8月24日に保健体育課の

ホームページへ掲載しております。委員の皆様への報告が事後となり申し訳

ございません。

「3 特定事業の概要」でございますが、(1) の施設名称は「(仮称) 児島

学校給食共同調理場」、(2) の事業方式は「BTO方式」という、事業者が

施設を整備し、所有権を市に移管後、維持管理運営を行う方式でございます。

(3) の事業者の主な業務範囲は、旧海技大学校校舎等の既存施設の解体工

事のほか、設計・建設・維持管理・運営等でございます。

以上で説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしましたが、最後に、難波委員から、

また、新型コロナウイルスに関する情報等ございましたらお願ひいたします。

〈難波委員〉 その前に、質問させてもらってよろしいでしょうか。一つは、最近の新聞で小、中学校でのデジタル教科書のことが載っており、まず英語で、その次が数学・算数でということですが、倉敷での進行の状況を少し教えていただきたいことが一つと、もう一点は、今日は防災の日でありまして、前々から言っています「南海トラフ大地震」に備えてのことをいろいろと言っていますけども、今回、琴浦中学校が 28 日、 29 日、 30 日で修学旅行へ行ってくるということで、その前の 25 日と 26 日は 3 年生の生徒たち 5 クラスは家庭で、オンラインで授業をしたようです。大体は上手にいったようなんですが、そのあたりの様子を教えていただけたらと思います。また、本当にコロナが落ち着いたら、一度学校の視察に行けたらなと思ったりしています。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

デジタル教科書につきましては、英語から導入ということで、昨年度から試行的に何校かで英語以外の教科も含めて文科省の方から試行的にやってみてくださいという指導がございましたので、教科を決めて各学校で「この学校は国語」とか、そういうことで試行をした上で、今年度も英語につきましては、小学校、中学校で試行をしているところでございます。それから、二点目の修学旅行のことですが、実は、8 月 25 日か 26 日に中学校は 2 学期が始まっております。1 学期に本来計画していた修学旅行を 2 学期で実施するということで、琴浦中学校も一昨日にはもう帰ってまいりました。琴浦中学校は、なるべく感染リスクを低減するために、行く前に 2 日ほど 3 年生だけ自宅学習日として一斉にオンラインでのオンライン学習ということで、一方通行ではございますけれど、全学級ヘストリーミング配信であるとか、連絡事項の伝達であるとか、出発する 2 日前から 2 日間実際にやってみたとい

うことがございました。確かに、休日を挟んでおりましたので、昨日はお休みで今日から登校していると思いますが、ひとまず元気に登校しているという現状がございますが、オンライン学習ですので、授業時数であるとか、登校した日数にはカウントはいたしません。中学3年生が楽しみにしております学校行事、修学旅行が実施できますように学校の方では工夫をして自宅で学習ができるように、当然、宿題も出ているんですけども、そういうものも含めてオンラインでの学習をして、感染リスクを減らして出発したという取り組みでございました。以上でございます。

〈難波委員〉分かりました。ありがとうございました。子どもたちが楽しみにしている修学旅行が無事に行ってこれてよかったですなとは思っています。ありがとうございました。

この夏休み、お盆休み、緊急事態宣言の発出がない、人の移動制限、外出制限をしない、久しぶりの夏休み、お盆休みではあったんですけども、やはり新型コロナウィルス感染症の流行、第7波はまだ続いている、高止まりしているというのが現状かなと感じています。昨日の新聞に「コロナ対策再度徹底を」というのが専門家有志で出してありましたけども、その上で、感染拡大を防ぐためには、各自でできる対策として、体調が悪ければ休む、屋内のマスクの着用、3、4回目のワクチン接種などを進めているというものが記載されていました。実際の学校での対応ですけども、最初にあったようにやっぱり体調が悪い人は、基本的にちょっと発症の最初というようなこともありますので、熱が出る、全身倦怠感がある、風邪症状が出てくる、というのがあれば本当に休むということにしていいと思っています。感染が疑われるときは上手に検査を受けることが必要と感じています。学校では、やはり休むことと、それから、今までどおりの、3密を避ける、手洗いの励行、

マスクの着用等は、やはり基本的な対策で続けることが必要と思っています。もう一つ、最後に、ワクチンの今後の接種のもう一段階の進展なんんですけども、まず、ファイザーのワクチンでいうと、3分の1ぐらいの量を接種する5歳～11歳の年齢層での接種率はやはり20%ぐらいです。一般的に子どもは軽いと思われていますけども、5～6歳の子でもやっぱり40度が3日続く、インフルエンザの激しいときぐらい続く子もいますので、よく考えられて、主治医の先生とも相談して、この年齢層の人たちももう少し接種が進んでいけたらと思っています。それで、新しいワクチンのことが少し出てきていると思うんですけども、10月からと言っていたのが、もう9月から出てきますよね。従来株とB A. 1の抗原性を持つmRNAワクチンですけども、2価ワクチンと言われていますけども、それがもうすぐ出てきますので、これは、やはり今までの既存株より、効果としてはやっぱり上がっていくというふうなデータは明らかにありますので、3回目、4回目、5回目として打つ人が増えるのではないかなど思っていますので、ぜひ、これが進んでいく、これ以上の新しい変異株が出現せずに、このあと、今年中、来夏には、本当に旅行とか外食が楽しめるような夏休みになっていたらなというのを期待しているところです。以上です。

〈教育長〉 新しいワクチンなんですが、これは基本的に3回接種した方が新しいワクチンが接種できると、そういう仕組みになっているんですかね。

〈難波委員〉 2回接種してあれば、3回目、4回目、5回目を打つときに使えるという形のようです。だから、4回打っている人も4回目から何か月空くことにするのかまだ決まってないようですけども、例えば、5か月空いたのであれば5回目として打っていいし、2回しか打っていない人が3回目としても使えるようですし、このワクチンが進んでいけばなと思っています。それともう一

つ、前にちょっとお話ししたかと思いますけど、アメリカのFDA（食品医薬品局）では、既存株とオミクロン株のBA.5でもう一段階進んだワクチンを作るよう勧告を出していますから、それができれば、よりワクチンの接種が進み、集団免疫ができるっていけば、本当に一年後には、もっとコロナ後の世界になっているのではないかなどは思っています。だから、3回目、4回目、5回目として使えると思っています。

〈教育長〉 先ほど、笠原部長の方からも話があったんですが、中学校は、今、修学旅行へ行っています。それから、10月になると今度は小学校がほぼ一斉に行くので、教育委員会としては、できるだけ今言われたことに注意をしながら基本的に修学旅行は実施するという方向で今考えておりますので、また、何か注意するございましたら教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしましたが、事務局の方から連絡がありましたらお願いします。

それでは、委員の皆様方で、その他といたしまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

〈沼本委員〉 同封されていたこの「ワンステップアップ」ですね、この説明をお願いしたいんですけど、以前、バージョンアップしたものを作り直したとか、配布がこれを見る限り漢字が多いので中学生を対象にしているものなのかとか、配布もしくは自由に取ってもいいよみたいな、そういうふうなことの説明をお願いします。

〈小野敏参事〉 人権教育推進室の小野です。

この「ワンステップアップ」につきましては、男女共同参画課の方が作っているんですけど、毎年、中学2年生全員に配っております。前回もお話しし

た中にあったかと思うんですが、その中に、例えば、職業でどういったものを選ぶかというようなことを学んだりして、今までだったら、例えば、あまり女性が就かなかつたような仕事などでも、これも今やっている人がいっぱいいるんだよというようなことで、今までのような価値観に捉われないような職業選びをしていきましょうというようなことを、職場体験学習の前などに勉強したりしております。そういうったときに合わせて、その他の男女の様々な勉強を合わせてしております。特に、DV(デートDV)の話なども、そのときに合わせて一緒にしております。そういうった形で、今までのものを少し改めて、男の子、女の子にこだわったりせずに、そのあたりはしっかりと男女差別のない意識とか、あるいはLGBTに対する正しい理解とか、そういうったものをしていきましょうということで作っているものでございます。

〈沼本委員〉 しっかりこれを使って勉強をしているということですので、次年度以降も使っていただけたらと思います。ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さんで、何かご発言がございましたら。

〈大原委員〉 それに関連してですけど、今、中学校では、男の子と女の子の髪形の指定というのはなくなっているんでしたかね。確認させてください。

〈笠原部長〉 学校によって校則はいろいろだと思いますけども、校則の中で、例えば、昔のように、我々がそうであったように、二枚刈りとか当然それはないんですけど、清潔な髪形でぐらいの表現にどの中学校もなっているとは思います。

〈大原委員〉 分かりました。教育委員になってから最初のころの学校訪問のときに、男の子の髪形はこれ、女の子の髪形はこれと絵で示されている学校があって、ひょっと今回の「ワンステップアップ」の内容とは異なっているなと思ったので確認です。そういうふうな、男の子だからこうでなくてはいけない、女の子だからこうでなくてはいけないということが、具体的に示されていないこ

とを聞いて安心をしました。ありがとうございます。

〈大原委員〉 もう一つ、中学校に子どもを行かせている親御さんから聞いたんですけど、倉敷の中学校の中では、給食のとき割り箸を使っているところがあるというのは本当ですか。割り箸が一律悪いとは思わないです。間伐材とかで使った方がいい場合もあるんですけど、ＳＤＧｓということをいっているので、そこのところ確認をさせてください。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

私も現場をちょっと離れているので明確な答えではないかも知れませんが、自分の箸で食べるようになっているのは事実です。その中で、自分の箸を持ってくる子もいれば、家庭にある割り箸を持ってくる子もいます。学校によって、また、家の考えによって、まちまちではないかと思います。

〈大原委員〉 分かりました。私が聞いたのは、小学校のときはお箸を持って行ったけど、中学校になったらみんな割り箸って聞いたので、学校として割り箸にしてらっしゃるところがあるのかと思ったんです。でも、それは、言ってくださった方の誤解ということですね。教育委員会としては、マイ箸というか、お箸を持ってくるということで統一なさっているんですよね。

〈笠原部長〉 学校では、給食によっては当然スプーンの日もあるんですけども、自分の箸でというような指導ですので、教育委員会から「中学校は割り箸ですよ」というようなルールを作っていることは全くございません。

〈大原委員〉 教育委員会としては、「ちゃんとお箸を持ってきましょう」と、「割り箸をそういうようなところでは使わない」ということをおっしゃっているのではなくて、やっぱりそこは校長判断ですか。別に良い悪いではなく事実を知りたいだけです。

〈笠原部長〉 おそらく、お家の判断で割り箸を使う子もいますけども、普通は自分の箸を

持ってきて、食べたら給食後に自分で洗って、また自分の箸入れに入れておくのがスタンダードだと思うんですけども、家庭の考え方はまちまちだと思います。

〈大原委員〉 分かりました。それから、これも仕方がないと思うのですが、瓶牛乳から紙パックに変わっているというのは事実ですか。

〈橋本課長〉 保健体育課長の橋本です。

瓶牛乳から紙パックに変わっているのは事実です。牛乳業者の方が瓶を洗浄する機械の方の投資の難しいところで、もう基本的に紙パックでお願いしますということで、大多数の学校では紙パックの方になっております。若干、いくらか瓶が残っているところもあります。

〈大原委員〉 仕方がないとは思うんですけれど、倉敷市としてＳＤＧｓを言っているときに、瓶牛乳から紙パックになることをきちんと子どもたちに説明できるのかどうか、やはり大人の判断ではもうそれが仕方ないと思いますし、瓶牛乳にしろというわけではないのですが、やはり子どもたちは結構敏感なので、そういういたところが「何で瓶ではなくなったのか」「だって瓶の方がエコじゃないのか」ということに対して、学校の先生がきちんと説明できるようにしていただけだと大変嬉しいと思います。委員の一意見ということでお願いします。

〈橋本課長〉 ありがとうございます。紙パックについては、回収してまた何とか再生ができるないかというところで業者の方とも話しも進めたりしておりますので、また進捗状況につきまして動きがあれば、委員の皆様にご報告させていただければと思います。よろしくお願いします。

〈大原委員〉 私が聞いたのは紙パックもなんんですけど、やっぱりプラスチックのストロー、それに対して抵抗感のある子もいるというのも聞いています。紙パックのリ

サイクルというのはいろいろなされていますし、学校のトイレのペーパーなどもきっとそういうのを使ってらっしゃると思うので分かりやすいと思いますが、やはりプラスチックが全部悪いわけではない中で、プラスチックが悪者にされてしまうこの世の風潮がどうかというのはちょっと置いておいて、そのあたりの説明もよろしくお願ひいたします。

〈橋本課長〉 ありがとうございました。

〈教育長〉 他の委員さんでは、よろしいでしょうか。

〈江原委員〉 先ほどの修学旅行の話で、中学校が9月、小学校が10月ということで一応予定ということになっているとお聞きしたのですが、やはりかなり罹患者が多い中での親の立場としては本当に行かせていいものかとか、そういうことがあるかと思うんですが、現在、もう帰ってこられて無事であった方の中学校などでも、出席率というか、皆さんもう一律に頑張って行かれているのか、それとも、やっぱりちょっと怖いからというので、お家の判断で行かないようなことも生じているのか教えてください。

〈笠原部長〉 学校教育部の笠原です。

今26校中8校ほど、今日も2校ほど出ておりますので、10校弱出ております。もう帰ってきた学校も当然ございます。委員ご指摘のように、まず陽性の子は行くことはできませんし、例えば、家族で濃厚接触者になっている子も行っておりません。本来なら中学校の修学旅行は2泊3日を基本しておりますが、1泊2日にして、例えば、広島と四国へ行って帰ってくるとか、近隣をバスで周ってくる形に変えている学校もあれば、九州へ2泊3日で行っている中学校も実際ございます。中には、ちょっと不安があるから自主的に欠席しているという子どもも各学校に複数名はいるというのが現状でございます。ただ、学校行事でございますので、ずっと教育委員会でもお話し

しているように、学校教育を進める中で目的を持って行う授業の一貫と申しますか、大きな特別活動の領域の中のいわゆる一つの大きな、特に、中学3年生にとっては思い出に残る旅行ですので、できたら我々としたら参加をしてほしいんですけど、当然、ご家族の事情やいろんな考えがございますので、そういう部分については、例えば、事後も帰ってからいろいろ資料集めをしたり、いろんな時間が組まれているので、そういう中での配慮も含めて、当然、修学旅行に行ってきてお土産なども買ってくるなど、子どもへの配慮は十分しながら、学校行事をまとめて終わりにすることになっております。

〈江原委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さん、よろしいでしょうか。それでは、本日は、Web会議にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

本日の教育委員会は閉会といたします。ありがとうございました。